

令和5年12月19日
京都市文化市民局
(担当 地域自治推進室 075-222-3085)
京都市行財政局
(担当 税務部税制課 075-213-5200)



コンビニ交付サービスがスマホで！

住民票の写し等のコンビニ交付サービスが スマホ用電子証明書で利用可能になります！

マイナンバーカードの電子証明書機能が一部のAndroidスマートフォンに搭載されていますが、この度、一部のコンビニのマルチコピー機が対応可能となりました。これにより、マイナンバーカードを持ち歩くことなく、スマホ用電子証明書搭載のスマホから、住民票の写し、印鑑登録証明書、課税証明書等の各種証明書の交付を受けることが可能となります。

1 開始日

令和5年12月20日（水）から：東京都内店舗のみ
令和6年 1月22日（月）から：全国店舗

2 対象店舗

ローソン、ファミリーマート

※ 対象店舗が拡大される場合は、京都市情報館のコンビニ交付サービスのページで随時お知らせします。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000252711.html>



3 スマホ用電子証明書搭載のスマートフォン

Androidのみ（現時点）

利用可能なスマートフォン及びスマホ用電子証明書登録方法は、下記のマイナポータルサイトを御参照下さい。

【利用可能なスマートフォン】

https://faq.myna.go.jp/faq/show/7261?site_domain=default



【スマホ用電子証明書登録方法】

https://myna.go.jp/html/about_electronic_certificate_for_smartphone.html



4 問い合わせ先

【コンビニ交付サービスに関すること】

文化市民局地域自治推進室市民窓口企画担当（税証明以外）：TEL 075-222-3085

行財政局税務部税制課（税証明）：TEL 075-213-5200

【マイナンバーカードに関すること】

文化市民局地域自治推進室マイナンバーカード企画推進担当 TEL 075-746-6855

【スマホ用電子証明書に関すること】

マイナンバー総合フリーダイヤル TEL 0120-95-0178

5 参考

【スマホ用電子証明書について：デジタル庁ホームページ】

<https://www.digital.go.jp/policies/mynumber/smartphone-certification>